

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって9番 石垣大志議員、10番 大城勇太議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。5番 伊佐園恵議員。

〔伊佐園恵議員 登壇〕

○5番 伊佐園恵さん おはようございます。新人議員の伊佐園恵と申します。初めての一般質問で大変緊張しております。質問の前に、赤嶺町長の「皆様と一緒に南風原をよくしていく」というお言葉をよく耳にしますけれども、大変うれしく思うと同時に、託された重責を重く受け止めているところでございます。また、昨日先輩議員からありました、議会は車の両輪に例えられるとありました。どんなにいい車でもガソリンが入っていなければ走ることはできません。最近では、新たな燃料で効率よく走ることも可能な時代になりました。

本日の私の質問は、ジェンダー平等の叫ばれている中、まだまだ進まない女性活躍について、女性の視点からさせていただきたいと思っております。昨日も私ですね、自宅に帰りまして、まず休む前に夕食の買い物、洗濯、洗濯が終わっても襟汚れが残っていますのでつけ置き洗い、子どもが小さいときには泣きつかれながら、しがみつかれながら家事をしたり、そして本日の朝も起きて食事を作り、子どもたちの登校をさせるまで、本日の質問を頭の中で一生懸命整理してまいりました。これは選挙運動中ももちろんです。私は昨年出身地区であります津嘉山の女性会に関わらせていただきまして、並びに町女性会にも参加させていただきました。学校PTA、子どもの部活の保護者会、仕事、介護、家事、育児の毎日で女性会の話をもりましたときに

は正直無理だと思えました。現在、実際町内の地区で活動している女性会は喜屋武と津嘉山2か所のみでございます。前置きが長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

大きい1番、女性の負担が多い状況を、町はどう捉えているか。(1)総務省が発表した2021年社会生活基本調査によると、子育て世帯の男性(夫)の家事・育児時間は、なお女性(妻)の4分の1であるという調査結果についてどう考えているか。(2)SDGs、世界的なポジティブアクションの中にもジェンダー平等が含まれているが、子育て介護の負担が大きい女性の活躍をどう支援しているか。答弁をよろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 それでは質問事項1点目、(1)についてお答えいたします。女性活躍を推進していくためには、男性の家事・育児などへの参画に対するさらなる意識改革が必要であるというふうに考えております。

(2)についてです。本町においては、全ての人が共に家事や育児、介護を担っていけるよう、第三次南風原町男女共同参画～まじゅんプラン～を策定し、女性が活躍しやすい環境づくりに取り組んでおります。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 再質問をさせていただきたいと思っております。2点です。まず1つ目は、まじゅんプランは南風原町独自の取り組みでしょうか。

2つ目は、まじゅんプランは町民はどこで目にすることが出来ますでしょうか。この2点についてお答えをよろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。まじゅんプランにつきましては、男女共同参画計画ということで、南風原町のみならず他市町村でも策定しているものとなっております。

また、本町においてこのまじゅんプランをどこで確認できるかということですが、町のホームページ及び男女共同参画週間というものが毎年6月23日から29日の間にありまして、こちらの男女共同参画週間のほうを活用して町民ホールやイオン南風原の南風原ギャラリー、中央公民館、ちむぐる館、津嘉山地域資料館、町立図書館等において周知を図るような活動のほうを行っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん お答えありがとうございます。まじゅんプランですね、私も目を通させていただきました。

した。とても細かく分かりやすいプランになっておりました。これは是非ですね、町民全体、もちろん女性も男性も、高齢者も皆さんに見てもらいたいなど、幅広く見てもらいたいなど思っております。これは平成4年、今年度から平成13年度までの計画となっております。令和ですね。すみません、失礼しました。令和4年から令和13年度までの計画となっております。まじゅんプラン、とてもすばらしいプランですけれども、実際まだまだほど遠いというのが正直、実際のところではないかと思えます。なのでさらなる女性活躍に向けて取組を南風原町もやってもらいたいなど思っています。昨年度の新聞に南風原町役場の職員の課長級女性が3割以上という掲載がありました。ジェンダー平等に対する意識の高い町だととてもうれしく思いました。女性は妊娠・出産、命がけの場合もあります。誰もが1日は24時間です。社会、町は子を産み育てることに、そして女性の負担軽減に真剣に取り組んでもらいたいと思えます。そしてさらなる女性の意見が反映されることを期待していますけれども、最後に町長からも女性活躍についてご見解をお聞かせ願いたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの伊佐園恵議員のご質問にお答えをいたします。男女共同参画社会というふうなことで、今、南風原町も一生懸命取り組んでいるわけがございますけれども、男女共同参画というよりは、今の時代、私、個人個人が一人一人が尊重されるべきな社会じゃないかなというふうに思っております。そういうことからしまして、特に子育て世帯に関しましてはそれぞれ忙しい立場でございますので、夫婦2人でやっぱりずっと話し合ってますね、できることをできる側がやると。本来でしたら最低限50%といえますか、仕事の半分半分をとというようなことも考えられますけれども、必ずしもそういうふうなことに縛られることなく、できることはできる人がやりましょうと。そういったふうなものをやはり2人で相談しながら子育てをしていくというふうなことが大事かなと思っております。議長、休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時07分）

再開（午前10時08分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。町長。

○町長 赤嶺正之君 休憩中でお話いたしましたけれども、先ほど来申し上げているんですけれども、男女それぞれ協力してやっていくというふうなことで子育てを頑張っていたいただきたいなど思っております。

ちょっと不十分な答弁になったかもしれませんが、また私たちも、先ほど申し上げましたまじゅんプランを町民の皆さんにできるだけ周知をしていく努力もまたしていきますので、今後ともご指摘、ご提言等もよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 町長、丁寧なご答弁ありがとうございました。緊張して言うの忘れでしたね。本当に大変な女性の立場ですけれども、今回議員も女性議員が増えて、そして議長も女性の議長になった。そして県内でも一番若い世代が多い地区南風原町ということで、是非ですね、県内でも先頭を切ってジェンダー平等、女性だけじゃないです。やはり女性が活躍するときには男性も肩の荷を下ろすとかですね。もう要らない業務はしないとか、要らない部分はそぎ落とすとかいろんな工夫ができると思えます。なのでAIやITCなども活用しながら、是非幸せな人生が送れる南風原町。子どもからお年寄りまで、私は人生の仲間だと思っております。なので是非よろしくお願いいたします。これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時11分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。10番 大城勇太議員。

〔大城勇太議員 登壇〕

○10番 大城勇太君 皆様、改めましておはようございます。10番大城勇太、一般質問をさせていただきます。まず初めに、町長をはじめ執行部の皆様、頭を悩ます議員がまたこの議場に戻ってきました。やはり皆様にとっては頭を悩ます議員かもしれませんが、町民にとってはかけがえのない議員の一人として頑張っていきたいと思っております。やはり今回の選挙戦はコロナ禍で初めての選挙になりますけれども、いろいろと難しくなる一方、SNSを活用した選挙戦が見られて、また新たな時代だと感じた選挙戦でした。そして今回はまた私は、会派みーかじ。いろいろな考えを取り入れて、そして様々な政策を持った会派を立ち上げ、この議場だけではなく、南風原町に新しい風を吹かせていただきたいと思いますと考えております。時にはそよ風が吹きますけれども、また時には台風になるかもしれませんが、皆様の温かい答弁をもとに、しっかり

とこの4年間頑張っただけでまいりますので、どうかすばらしい答弁を期待して一般質問に入ります。

大きい1番、本町のコロナ支援について。(1) コロナの影響で本町の小中学生の学力低下はないか。(2) コロナで影響を受けた子どもたちへ学習支援ができないか。(3) 1人で検査に行けない子どもや、お年寄りへの本町の対応を伺う。一問一答でよろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1の(1)です。コロナ禍で休校や学校閉鎖等はあったものの、今年4月に実施された全国学力学習状況調査の結果では、学力の低下はありません。

(2)です。休校や学級閉鎖等の影響で学習の遅れが生じないように、日々の授業において学習内容の定着度やつまづき等を確認し、各学校の実態に応じた取組を進めてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 (3)についてお答えいたします。これまで1人で検査に行けない子どもやお年寄りへの対応を求める相談はございません。仮にそういった相談がございましたら、適宜対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。

(1)から再質問しますが、前回もこの小中学校の学力低下がないかということで質問をさせていただきました。テレビ報道でもあったように全国的にも約30%の親が学力低下が見られると、感じているというふうな話がありましたので、それも含めて今回も質問させていただきましたが、今回学力低下は見られなかったとのことですが、この学力検査も含めて、何年生を対象に学力検査をしているのか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。全国学力調査につきましては、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施してございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。小学校6年生と中学校3年生の学力検査を実施しているということですが、毎年小学校6年生、毎年中学校3年生をやった場合、この子どもたちがどうやって学力が低下したのか。この子どもたちの学力が本当に低下していないことも含めてですね、今回学力低下が見られなかったというような理由は何だったかお伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん まず、今回ご質問がコロナの影響でということでございます。それにつきましては休校は当然だったり学級閉鎖というようなお休みをせざるを得ないという状況というのはございます。ただ、それにつきましては学校現場の先生方が授業の持ち方だったり、課題の出し方、そういうのを工夫して対応して、学力の低下がないように学校現場のほうで対応しているということでございます。具体的な対応内容については、本日指導主事が参加してございますので、説明をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 統括指導主事。

○統括指導主事 城間 智君 お答えいたします。学校においては日々子どもたちの学びの補償を行うために授業改善として課題の与え方等を工夫しています。一律に課題を与えるのではなく、子どもたちの学習の定着の度合いであったり、あと授業の様子を通して子どもたちの学習の理解度等も含めて課題の与え方の工夫をしたり、あと子どもたちへの寄り添った対応、授業を行うよう授業改善を行っているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 城間教育指導主事、やっとなで番が来ましたね。やはりこの南風原町は子育ての町ですので、以前津嘉山小学校の教頭先生は県まで行って、やはりいろいろな勉強を学んできたと思いますので、しっかりこの子どもたちに対していろいろやってほしいと思いますが、やはり今回コロナの影響で先生たちはいろいろな工夫も含めてやったと思うんですけども、やはり先生などに今回負担がなかったのか。先生たちは休校中でも学校にいてプリントの配布だったりタブレットだったりいろんなことがあったと思うんですけども、先生方への負担は今回なかったのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 統括指導主事。

○統括指導主事 城間 智君 お答えいたします。感染症対策等をはじめとする子どもたちの安心安全な環境をつくりつつ、学びの保障ということで負担はもちろんあったかと思っております。ただ、先生方の日々の努力というか、頑張りで子どもたちの学びの保障、そして安心、安全に学校生活が送れるように対応していただいているところですが、現在私も含め指導主事が学校を回って先生方の負担軽減になるよう授業改善であったり、日々子どもたちへの接し方等も一緒に考えて対応しているところであります。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり先生方も必ず負担があったと思いますので、次の2番での再質問になりますが、子どもたちへの学習支援ができないかですが、やはり前回もこの支援ができないかということで、前回の答弁は学校応援隊を活用していくという話でしたが、今回コロナの影響で学校応援隊もなかなか活用できなかったのかなというふうに思いますけれども、学校応援隊、今回、令和3年も含めてどのような状況で各小中学校に入っていたかが分かれば状況を教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。令和3年度の実績が今手元にございませませんが、令和4年度、今年度に入って9月までの実績で言いますと、小学校に延べ人数で言いますと、9月までに518名、中学校のほうに118名、学校応援隊はえはるのほうで活動している状況でございます。内容としましては、中学校は主に補習授業であったり総合的な学習の時間に入る。小学校に関しましては授業の補助ですね、中学校も授業の補助はございますが、小学校のほうで授業補助は多くなっております。あとは小学校のクラブ活動ですね、そちらのほうに多く、学校応援隊はえはるのほうから来て、学校支援というふうに対応していただいている状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。令和3年から令和4年を考えると、やはり少しまた多くなってきたかなというふうに感じました。やはり令和3年は朝の補習だったり午後の補習、また夏休みのサマースクール、なかなか中学校もできないところがあったので、今回も含めて様々な学校応援隊を活用していくとことですが、やはりこの学校応援隊は朝とか夜、そして休みのときしかいないわけですから、僕としてはしっかりと学習支援員としてもっと配置してほしい。やはりこのコロナにおける学習がなかなかできなかった子どもたちにとって、常にいるような形で学習支援員を増員してほしいというのが僕の趣旨ですけれども、その点に対してお伺いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 現在ですね、南風原町においては小中学校1校につき2名の学習支援員を配置してございます。それにつきましては、やはりこれ以上増員するという予定はございません。理由としましては、学習支援員、人的支援が入ることも有効ではあるというふうに考えるんですが、先ほど指導主事

からもありましたとおり、私たちは学びの定着とか、つまづき等を確認し、それをやりながら授業改善に努めたいというふうに考えていまして、その部分につきましてはやはり担任の先生だったりとか、先生のほうの授業改善のほうが今優先して取り組むべき事項であろうというふうに考えてございます。私たちも指導主事2名に、議会でも可決していただきまして、2名に増えておりますので、今年度指導主事のほうで現場を多く回りまして授業改善等の支援を行っております。なのでまずは学習支援員の増員というよりは、今は指導主事が現場を回って先生方と一緒に授業の改善だったり相談を受けて対応したいというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり学びの定着やつまづき等をなくす意味では大変有効なかなと思いますけれども、やはり先生方の負担を含めて、やはり学習支援員を入れることによって先生方の負担も減らせる。子どもたちにもしっかりと勉強させるという意味では僕はとてもいいのかなと思いました。これ実際に、これはこちらの意見だと思いますので、校長会で是非これは必要か必要じゃないかということ一度確認して、聞いていただけたらというふうに思いますけれども、実際、前津嘉山小学校の校長先生がもうちょっと増やせたらいいなという思いがありましたので、それも含めてもう一度、校長会で話ができるかどうかというものを聞いていただいて、必要かどうかですね。必要でなければどうしようもないんですけれども、必要であればとも思いますけれども、一度校長会に上げて聞いてもらえたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 議会でもいただきました様々なご意見につきましては、私も校長会でこういうお話がありましたということは常々申し上げております。なので今回もそういうご意見がありましたということはお話をしたいと思っております。ただ、校長会で学習支援員が必要というふうに声が上がったからといって、すぐ人員を増という形ではなくて、学習支援を増やす目的をきちんと校長先生からお伺いして、それに対する対応と一緒に考えていきたいというふうに考えております。学習支援員の増員だったりとか子どもたちの学びの定着だったりとか様々なことがあると思いますので、全て含めながら私たちはまたいろいろと進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。子どもたちにとっても、先生たちにとってもいいような方向で進めればいいのかと思いますので、是非検討のほどよろしくをお願いします。

続いて(3)ですけれども、検査に行けないお年寄りや子どもたちからの相談はございませんとありましたが、実際自分のところにもひとり親世帯とかなかなか家族とか兄弟から支援を受けられない人たちがコロナになった場合、子どもだけでPCR検査に行かせることが難しいという状況がありました。やはり今は過去最多となる6,000人から減ってですね、昨日の感染状況が159名と大分減っていますけれども、町内の状況を見てもゼロ人か1人かという状況ですが、やはりまだまだこれからまた何があるか分からないという中ですので、これは実際に今後増えてきた場合に、もし1人で行けない人がいたとすれば、南風原町は令和3年9月17日から自宅療養していて、家族や友人から支援を受けることが困難な世帯に1週間分の食糧支援などを行っていると思いますが、これにどうか、何かしらの抗原検査キットも一緒に配布できないかどうかというのを考えていますけれども、それについては可能なかどうかお答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 大城勇太議員のご質問にお答えします。社協がそういった食料支援等ですね、昨年9月から実際行っております。ただご提案のありましたように、それに検査キットを中に入れてはどうかですが、沖縄県のほうで様々な検査事業を行っております、小中学生を対象にした検査キットの配付等々ございますので、そういったことを活用しながら、ですから今提案のあった社協での食糧支援に入れるというのは、今は考えてございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。これはなかなか検査キットをいただいている方もいれば、もちろんもらった方もいますので、もしこれが今後必要になった場合には、すぐ対応できるような体制づくりをしていただけたらというふうに思っております。やはりかかっているかかかっていないかだけではなく、いち早く社会に復帰できるようにすぐ判明できれば、何かしらの支援ができるなというふうに思いますので、どうかこれはまた検討していく内容としてやっていただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

大きい2番に行きます。ちゃーがんじゅープランについて。私の選挙の政策の一つとしてちゃーがんじゅー

プランについては私はいろいろなものを政策の中に入れてきました。やはり今回、昨日の富信議員からもあったようにインフルエンザワクチンの無料化の復活ができないかも含めて3点質問したいと思います。(1)高齢者インフルエンザワクチンの無料化の復活ができないか伺います。(2)認知症への本町の対応を伺います。

(3)広域による健康アプリを他市町村と共同開発できないか伺います。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2の(1)についてお答えいたします。県内市町村の状況等を調査し検討してまいります。

(2)についてです。認知症地域支援推進員を配置し、戸別訪問を中心に活動し、本人や家族に対して認知症に関する相談、それから必要な医療・サービスに繋がるよう支援を行っております。

(3)についてでございます。沖縄県の予防・健康づくりアプリ「オーロラ」を周知、活用をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。昨日とかぶるかもしれませんが、昨日はインフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンをどうか、町長復活させてくれないかという意見ですけれども、先ほども知念富信議員からより突っ込んでくれと、どうにかしてくれというふうに話しましたので、やはり今回インフルエンザと一緒に流行すると。やはりお年寄りは券を持って行って南風原町が1,000円取るようになったことさえも分からない人がいたということもありますので、それも含めてですね、他市町村は分かりました。他市町村と同じにするのではなくて、やはり南風原町はこれに特化した社会福祉、教育や福祉にとっても充実しているんだよという新たな意味で、是非とも早急に復活をさせていただきたい。やはりこれは昨日もあったように、町長がやろうと思えば間違いなくできる。できるかできないかじゃなくて、やるかやらないかになってくると思うんですけれども、やはり予算の見直しをすればね、昨日800万円という話をお聞きしましたからどうかできるものだと思います。私は興南高校卒業生なので、我喜屋監督の言葉で大好きな言葉があってですね、「子どもたちを大切にするのは私たちが通ってきた道、お年寄りを大切にするのは私たちがこれから通る道、通ってきた道がすばらしいからこそこの今がある」と。だからこそこれから通る道もすばらしいものにしないといけない。インフラ整備はまちづくりに任せてですね、インフル整備をどうに

か町長やっていただきたいと思いますが、改めて見解を伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問につきましては、前日知念富信議員への答弁でも申し上げましたけれども、基本的にはこれまで無料でインフルエンザ実施をしていたわけですが、財政の都合もございまして、町民の皆様にお願ひしまして、財政健全化計画でもって一定の個人負担をお願いしたというふうな経緯がございます。財政健全化計画も終わりまして、財政も回復の兆しがございますので、これはもう町全体の財政として、じゃあ今後どうするのかというのをこれからまた検討してまいるわけでございます。基本的には私の方針といたしましては、可能な限り計画的に前の状態に戻したいというふうなものがございまして、昨日も申し上げたんですけれども、第5次総合計画の後期計画がまた始まりますし、これからの行政需要も出てくるわけでございますので、内部で財政とも、財政状況もまた議論、勘案しながら、どこから元に戻していくべきなのか。何か年かけてやるべきかですね、これは一遍に元に戻すということはまずできないわけでございますので、計画的に財政をまた考え直すということでございますから、しばらくお時間をいただきたいと。やらないんじゃないかと、これから検討して段階的にやってまいりたいというふうなことでございますので、是非ともご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。町民も含めて、高齢者も含めて、やはり命よりも大事な優先順位は何よりも無いと思っていますので、是非ですね、それを含めてどうにか整備をしていただいて、何かしらの要らないものを先に省けば800万円というものは出せない——出せると言ったらおかしいんですけれども、僕としては町長の一声でできると思っていますので、どうかこれは切にお願いして早急にできるような形でインフルエンザワクチン接種の無料化を復活させていただきたいというふうに思っております。

それでは(2)認知症への本町の対策を伺うですけれども、これは今ソフトの面はかなりいろいろなものを行っているということは私はいろんなものを調べて分かっておりますけれども、他県ではGPSの補助だったりお家に鍵をつける、ドアが開いたらセンサーが反応したりするものだったりとか、お年寄りが家を出るときにセンサーで出るようなものだったりという支援を行っているというふうにお聞きしました。そういっ

た面では本町は何かしらの支援をやっているのか再度お伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。南風原町のほうでは認知症により道に迷ったり家に帰れなくなったりとか、そういったおそれのあるような高齢者の方の名前、特徴とか写真などの情報をご家族や本人の同意を得て、事前に登録してそういった行方不明時などの緊急時に担当機関等への情報発信、捜索を速やかに行うようにする取組としてSOSネットワークというものを立ち上げて、そういった実施をしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 これはいなくなってからの話ですよね。お家からいなくなったら探しましょうではなくて、その以前に、やはりここから、家から出る前提でその対策自体をどうにかしないといけないというふうには私は考えているんですけれども。やはりGPSだったりというものを靴に入れたり洋服につけたり様々なものがあるんですけれども、やはり月額制だったりそういったものがGPSにはいろいろあるんですけれども、そういったものについての支援、今後南風原町としては検討していくのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。今の勇太議員の質問のようなものなんですけれども、そういった認知症の見守りに関してなんですけど、本町のほうでは「どこシル伝言板」というQRコードを用いたICT見守りツールの運用を今年度より開始する方向で今進めていまして、このツールのほうは南風原町、南城市、与那原町、八重瀬町、西原町にて運用予定となっております。町をまたいだ捜索、見守りが可能なツールになっています。これは高齢者の方の衣服等にQRコードがついていて、それをかざしたらその方の情報とかが分かって、それが登録している家族等の携帯のほうに連絡が行くような形になっていまして、まずはこのツールの活用と周知のほうを推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 それがついていると知らない人がこれをピッとやったりしますかね。家族はいなくなるから探すのであって、こちら辺にいる人に普通はピッとすることはやらないと思うんですよ。それはそれなりにいいと思うんですけれども、実際に本当に家の中からいなくなる前提で、どうするのかというものの対

策を、まずそれをするべきなのかなと私は思って今回の一般質問にしました。それも含めて今後いろいろな検討をしていただきたいと思います。今回はあまり、1回目ですので突っ込むと新人議員の皆さんも、また勇太はというふうに思いますので次の質問に行きますが、この認知症の方々にもしっかりと支援できるような対策をしていただきたいなというふうに思っております。

次の(3)のオーロラを周知して活用してまいりますですが、このオーロラは実際に体重を入れたり、血圧を入れたり、日常の飲酒だったり食事を入れたり、そういったものだけだと思います。私が今回提案したいのは滋賀県の健康推進アプリの「BIWA-TEKU(ビワテク)」というものがあるんですけども、これも滋賀県が市町村と連携して共同開発したものです。この携帯電話に入れるだけで歩いた歩数だったり、これでマイルがたまる、マイルストーンだったりバーチャルアプリだったり、バーチャルのウォークラリーだったりというものをやっていただいて、これが面白いのはですね、ホーム画面に医療費抑制金額が表示されるんですね。今日は私何歩歩いた。1歩に換算すると0.0065だったかな。だから1万歩歩けば、今日は幾ら私は医療費を抑制しましたよという金額が出る。そういったものを面白いなと思って提案したいとは思っているんですけども、やはり南風原町では特定健診を受けたらTポイントで300ポイントもらえますよという、そういったものも含めて南風原町独自の、市町村と一緒に連携したほうがいいと思うんですけども、それも含めた健康ポイントをつくって、この健康ポイントがふるさと納税みたいな返礼品がもらえるような仕組みづくりになっていますので、これも活用していったらというふうに思いますけれども、この医療費抑制につながっていかないと、この健康アプリというものはつながっていきません。またこのオーロラ自体もなかなか知っている人はいないと思いますので、南風原町も何かしらの健康を含めた医療費抑制についてですね、これからどういった見解があるのかということも再度よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。勇太議員がおっしゃるようにビワテクですね、オーロラと比べて確かに相違点は、向こうの優れている面もございます。ただ沖縄県が開発しましたオーロラも2月にできたばかりですね。これから各市町村が導入していったら、広めていく。また県のほうも市町村からの提案等、集めてよくしていきたいという姿勢がございますので、

今後とも南風原町としましてはこのオーロラをやっていった中で提案等ができていけたらなというふうに考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。このオーロラも含めて各市町村が連携して医療費抑制につなげていけるような形で検討して――調査研究も含めてやっていただきたいというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

それでは大きい3番。公共施設へのPFI事業について。(1)これから検討する町民体育館や、給食センターなどは、PFIでの検討も行う予定か。(2)照屋地区や、津嘉山地区の区画整理事業も今後は行われるが、PFIでの検討もあるか。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3点目、(1)についてお答えいたします。町民体育館、それから学校給食共同調理場については、PFIを含め様々な事業手法の検討を行ってまいります。

(2)でございます。照屋地区につきましては、土地区画整理事業組合施行の民間による業務代行方式であり、PFIによるものではございません。津嘉山地区については、現所在地権者等の勉強会を重ねている段階で、現時点で整備手法が定まってはおりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。今回町民体育館、学校給食センターですね、PFIを含めて様々な事業の手法の検討を行うとのことですが、町民体育館をPFIで検討する理由についてお伺いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。現在、PFIだけにとどまらずいろんな可能性を含めて検討をしている途中であります。必ずPFIでやるということではありません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。以前の19期議員で伊江島のほうに視察をしに行って、そちらの体育館も視察をしてきました。そちらの担当の方には聞く年間1,000万円の赤字だと。それはなぜですかとお聞きしたら還元施設ですから赤字でもいいんですよと言っていました。やはりこの財政悪化の中で還元施設だから赤字でもいいというわけではなくて、しっかりとこの収益物件をつくれるようなPFI事業でやらなければ、これからの体育館だったり給食センターだったりというものはもちろん指定管理も入ってくる

ので、そういった面ではしっかりとした財政を悪化させないような仕組みづくりをつくらなければ、これからPFI事業が様々なところで行われるわけですから、それをしっかりとPFIだけではなくて財政を圧迫しないような、軽減させるような手法でこの体育館は造っていただいて、なおかつ、もちろんPFIを使えば様々な緩和措置があるわけですから、飲食店ができる。テナント施設ができる。そういったものも含めて考えていかなければいけないというふうに思っています。やはりこのPFIを活用して収益を上げられれば、先ほど言ったようなインフルエンザワクチンでもですね、800万円も出すのもこれでもしかしたら補えるかもしれない。そういった意味では今回PFIというものを上げているわけですが、やはり町長が公約にも上げている町民体育館の実現に向けて、様々な視点で検討していただけたらと思っております。また給食センターの件についても、今回糸満市がPFIの導入の調査を終えております。やはり南風原町の給食センターも33年ぐらいになりますかね。30年を超えと思しますので、給食センターももうそろそろ建て替えしないといけない。そういった意味でもやはりPFI事業をしっかりとやっていただいてですね、やはりこの町民にとっても何がいいのかというものを含めてやっていただけたらというふうに思っておりますので、ご検討をお願いします。

最後に(2)照屋地区と津嘉山地区なんですけれども、やはり照屋地区は組合方式でやっているということは理解しました。今後ですね、津嘉山地区をどのような形で検討していくのか。PFIを含めないとできないとは思っておりますが、どのような形で検討されているのかお聞きしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現在答弁の内容にもありますけれども、今、地権者の方々と勉強会や、それから意見交換会を重ねている状況であります。具体的にはまだ定まっておりますので、今後委託業務を含めてですね、どんな利活用ができるかどうかも含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 津嘉山地区には文化財のクニンドーというものがあって、それは73号線からちょっと区切られるような形になるんですけれども、73号線からの下はもちろん区画整理事業で可能かなと。しかし、73号線から上はどうしてもやっぱり開発公園にするのか、クニンドーを含めたPFI、Park-PFIも

含めた形で取り残さないような形で是非進めていきたいというふうには私は考えていますが、やはり豊見城の長嶺城跡は市が買い取って文化財を保存していくと。去年かおとしぐらいには市が全て買い取ったという話をお聞きしました。やはりこの史跡等購入補助金というものがあると思っておりますので、それを使えば10分の8で全部買うことができる。それも検討してこれからやっていただきたいというふうに思います。令和3年度には名護市が「マジュン・コラボ名護」というものを立ち上げましたが、それはご存じでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 承知をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 これは昨年できた名護市の窓口が、民間を活用した提案を受け取る窓口としてマジュン・コラボ名護という、役所に窓口を設けました。民間提案型のPFI事業をするためのもので、ここはこういったものを使ったらいいんじゃないかな。ここはこういったものを使ったらいいんじゃないかという民間提案型の窓口ができましたので、南風原町もこれからの南風原町にとっていいものができるのかなと思しますので、それも含めて窓口もしっかりと民間も提案していけるような受け取り口をつくっていただけたらと思っておりますので、これはご答弁は要りませんが、今回の一般質問はあまり踏み込まないようにやったつもりですけれども、これからはみーかじ会派でも一般質問の勉強も踏まえて、また会派の強みを生かした議員活動にしたいと思いますので、またこれから4年間ですね、この場をお借りしまして皆様と一緒に提案できて、すばらしいまちづくりができればいいのかなというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます、私大城勇太の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午前10時51分)

再開(午前11時01分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城雅史議員。

[大城雅史議員 登壇]

○6番 大城雅史君 皆様、改めましておはようございます。南風原町津嘉山出身、見た目はベテラン、新人議員の大城雅史と申します。9月11日に行われました南風原町議会議員選挙において、支持者の皆様より熱い思いを受けまして当選することができました。うれしく思います。南風原町議会議員20期生としましてですね、皆様と力を合わせて頑張っておりまして、これからもよろしくお願ひいたします。私においては、商工会や教育委員にて6年間務めてまいりました。そういった実績を生かしながら、皆様のご協力をいただきながら町民の声を町政へ届け、協働のまちづくりを目指してまいりますので、4年間よろしくお願ひいたします。それでは一般質問に入らせていただきます。

大問1、津嘉山小学校における朝の登校時の安心、安全についてです。(1)津嘉山小学校の朝の通学路について安心、安全の対策についてどう考えるか。(2)スクールゾーンの標識はあるが、劣化しており、見えやすい場所に設置することは可能か。(3)横断歩道を渡る際に歩道に「止まれ」の文字がありますが、消えて見えづらく、文字を書くことは可能か。ご返答のほうをよろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1の(1)についてお答えします。津嘉山小学校の朝の交通路については、車での送迎が多いため、学校から送迎する際のルール等について保護者へ再周知が必要だと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目の(2)についてお答えいたします。標識を新しくして、見やすいように新しい場所に設置をいたします。

(3)でございます。「止まれ」の注意喚起標示についてでございますが、再設置をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ご返答ありがとうございます。また(1)の保護者への周知ということですが、保護者の再周知について再度伺います。よろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学校のほうではホームページに一方通行で近隣の方にご迷惑にならないように、安全のために一方通行でこういうルートで来てくださいというような周知もしてございます。併せて可能な児童に関しては徒歩登校の推奨だったりというふうなものも行ってありますが、やはりそれが守られていないケース、やっぱり一方通行のところでも別の方向から。一方通行ではないんで

すが、こういうふうルール決めでお願いするというふう周知しているものに対して、やはりそれを反対から入ってきたりですね、そういう方も見受けられるので、改めて子どもたちの安全のために、こういうふう朝の登校だったり下校時というのはこういうふう運用していきましょう、お願ひします。ご協力を改めて保護者の方へ周知する必要があるというふうな感じで、今回この再周知が必要というふうな答弁してございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ご返答ありがとうございます。ただグリーンベルトも設置されておりますが、片方に置いております。車がすれ違う際、グリーンベルトを塞いだ形になっておりますので、是非とも先ほどご提案のありました一方通行、そういった部分を含めてご検討いただきたいと思うんですが。

それではせんだって南風原町交通基本計画にのった施策がございました。まず小学校周りのそういった安心、安全に対する見解を踏まえてですね、例えば一方通行にするとか、津嘉山地域振興資料館と連携しながら、そういった車が止まる場所、そういった部分の設置が可能かどうかお伺ひします。お願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。今、学校側として教育部局のほうから一方通行、ルールとして行っているということなんですけれども、これは決定したわけではないんですけれども、方策としては、まずこれは津嘉山の自治会との協力も得ないといけないと思いますけれども、そういった敷地の活用方法を検討するとか、あと一つは、今一方通行というふうなお話がありましたので、それに向けては当然学校側、それから地域の周辺の住民の合意とか、あとは自治会と警察署ですね、そういったもので連携しながら、協議調整した結果、設置に向けては可能ではないかというふう認識しております。さらなる対策については、今後自治会とか先ほど言った団体とも協議を重ねて対策を講じることは可能かというふう判断しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。せんだって、今もありましたが、与那原警察署の担当の方とお話をさせていただきました。できれば地域、津嘉山、南風原町からそういった要望を上げていただければ対処をいたしますというご返答がありましたので、是非朝の通学路に関してだけでもそういった一方通行の検

討をお願いしたいのと。あとそれ以外に係るもので、例えば遠方から来る児童生徒もおりますので、そういったものを含めて、こちらは私からの提案なんですけど、スクールバスとかそういった部分の対応は可能でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 私たちのまちづくりのほうでは交通計画にのっかって、戦略ということでワークショップを開催してまいりました。その中で今議員がおっしゃっているとおり、スクールバス等の検討はできないかという意見も、多数ではないんですけども、あるのは承知しております。ただし、その件に関しましては学校側のルートでしょうか、基準的なものもあるかもしれませんが、それらも含めたほかの対策ができないかも含めて今後検討する必要性があるのかなというふうに思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。それを含めて、また今後よりよいまちづくり、子ども、生徒たちの安心安全をもっと徹底できるような対策をまたお願いいたします。次の質問に移ります。

(2)のスクールゾーンの件ですが、見えやすい場所に設置しますということですが、これはいつ頃対応していただけますでしょうか。ご返答お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 スクールゾーンの設置については、見えやすい位置に設置しますということは、これは地元とも確認しながら進めていきたいなと思っておりますけれども、その前に先ほど言ったこのスクールゾーンの標識は規制看板ではありませんので、何時から何時までという規制はないので、道路管理者のほうで設置は可能ということで答弁内容としております。ただし、この1つで交通安全が、対策が講じられていくというふうな認識をしておりますので、さらなる対策が必要だろうということもありますので、設置については地域住民とか自治会とか学校関係者も含めて協議をした上で設置の時期を考えたいなというふうに思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 どうもありがとうございます。引き続きその対策を含めて設置する方向、安心安全のほうをお願いいたします。

続きまして(3)です。横断歩道を渡る際に、歩道に止まれるの文字があります。見えづらくですね、何が書かれているか分かりません。可能としましては津嘉

山小学校周辺、通学路に関しましてこういった標識、標示のご案内ができればと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。横断歩道前の止まれるの注意喚起の標示につきましては、学校周辺の横断歩道のほうに、なるべく早めに準備をして設置していきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 設置、どうもありがとうございます。その時期、今年度できるのか、次年度までかかるのか、その辺をお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 年度内に早めに準備をして設置していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。毎朝、朝の立哨時に子どもたち、学生などからそういった声がありまして、子どもたちの安全、地域の児童を守るというのが私のポリシーですので、この辺を含めて引き続きまた対応のほうをよろしく願いいたします。私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午前11時12分)

再開(午前11時13分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおりの順次発言を許します。11番 新垣善之議員。

[新垣善之議員 登壇]

○11番 新垣善之君 こんにちは。それでは早速一般質問、全質問を終えた後にまた再質問をさせていただきます。それでは大問1、観光立県沖縄はどこに。(1)各道路沿線と都市公園の環境整備計画を問う。

大問2、交通問題の解消に向けて。(1)本町交通計画のワークショップを受けて、よりよい交通環境の整備を期待する。課題は何か。

大問3、社会教育会議の総括を問う。(1)生涯学習の現状と今後の取組を問う。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目について答えいたします。町内の各小学校付近や主要幹線道路を中心に定期的に除草等の維持管理を行っております。

質問事項2点目でございます。身近な交通環境の課題として、幹線道路の渋滞を避けるため、集落内への

通過交通が増加し、児童生徒や歩行者の安心、安全が脅かされていることが共通の課題となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項3、8月18日に町社会教育委員による大名、与那覇、山川、兼平団地の各自治会へ訪問を行い、各自治会の行事や社会教育団体の活動状況等を確認しました。それらを踏まえ、社会教育委員として地域を盛り上げる支援の一つとして、あいさつ運動、地域の文化や伝統行事、伝統芸能等への後継者育成、地域行事への親子参加、青年会、女性会の結成等の実践事例を記載した文書を各字公民館長へ配布するなどのアドバイスを行いました。引き続き生涯学習の活性化に向けて取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 最初、観光立県沖縄はどこにということで大問したんですが、これは先月9月の町の選挙戦で私は自転車に乗って町内各地をお尻にパットを入れながら回って頑張ってきたんですけど、やはりその中で自転車の通路だったり、歩道の幅だったり、街路樹の高さであったり、近くの雑草であったりですね、至るところで観光立県沖縄というところを県は21世紀ビジョンでうたっているにもかかわらず、何か整備されていないなというのが選挙戦で印象を受けました。そういったときに国道路、県道路、町道路を見たときには、昨日から国際線も通るようになって、沖縄県内にいろいろ観光でいらっしゃいます。そういったところでやっぱり地元は環境整備をしておかないと、また次の、観光に訪れたいなという気持ちにはなっていないと思うので、そこら辺から国、県、町3者一体になって観光立県沖縄のためにやっていかなければいけないなと思ってこの大問にしました。定期的に除草をしているとあるんですが、まちづくり振興課のほうで、すぐやる班のほうでなされていると思うのですが、何名でどの程度の頻度でされているかお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 質問にお答えいたします。道路清掃についての、今3班体制6名で小学校付近とか町道の主要な道路については1か月単位でローテーションしながら、各路線がありますので、そういった状況で一応整備をして、維持管理をしています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 やはりこの夏の期間、4月から先月9月まではやっぱり雑草であったり街路樹の整備というのは2倍も3倍も伸びてきます。自分たちも自治会清掃でやったかなと思ったら、翌日には、あい、

おはようございますってもう、すぐ雑草が目覚ましてきますので、それぐらい雑草は早く伸びてきますので。この夏の期間だけでも会計年度任用職員を期間で採用して人員を増やしたりとか、予算もついていますので、よりあと3班体制ですね、あと1人ずつ増やすとかでないと、自分の印象ではまだ足りていないなという印象です。というのは道路の整備もしっかり、公園整備も選挙が終わって、子どもたちと遊んでいなかったものですから、公園に行きました。やはり子どもの高さではおへそ丈に雑草が伸びていて、選挙も終わったときだったので、周りの子育て支援の、子育てのお母さん方からこっち雑草伸びているね。ハブも危ないよねと。9月の中旬、下旬ぐらいだったので、ハブも冬眠に入る前の捕食であったり、いろいろハブの看板は見えるけど、それを雑草が覆っているものだから、やっぱりみんなが子育てをしやすいまちと掲げているので、そこはしっかりと整備環境をしてほしいなと思っています。子どもたちインターネット、ユーチューブも見るとですけど、南風原町の公園にキッズユーチューバーも県外からも来て、宮城公園も本部公園もそうなんですけど、これは南風原町だなという映像があったりするんで、そこがやっぱり南風原町を広めるためにもしっかりと日々の整備はやっておかないと私はいけないと思っています。やはり道路維持事業では令和3年度予算では1,000万円、今年度、令和4年度予算では1,500万円、約500万円もアップしていて、それにかかる経費だなと自分は認識しているので、今年度もその整備により充てられているのか。また都市公園管理事業でも前年度予算では1,112万円、約1,000万円。今年度予算では2,336万円、約1,000万円余りの増額をしているので、やはりこの総合計画、都市マスタープラン、交通計画、諸計画の下で南風原町をよくしていくのかなという予算づけだと思うので、このあたり、今で足りているのか。もっと予算を、自分も増額していった整備していかなければいけないと思っているんですが、そこら辺いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。議員ご指摘のとおりですね、維持管理についてはですね、会計年度任用職員の下で対応してまわっているのが正直なところでございますけれども、町の多様化する住民サービスというのが求められている中で苦慮しているのが現状でございます。公園にしる道路にしる、各班体制、公園については今4班体制、8名ぐらいで行っておりますけれども、現状といたしましては追いつかない状況が見られます。財政負担にも関わ

ることですので、今、答弁の内容としましては、人数としては増員というのが一番望ましいかなというふうに思っておりますけれども、その辺はまた検討しているということであれば、再度、増員のほうも要求することも必要かなというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 町予算、県予算、国の予算をしっかり引っ張ってきて、例えば今、町で賄い切れていない部分を、例えばシルバー人材に依頼して、町のために働きたいという先輩方がたくさんいらっしゃるわけですから、そこを活用して生きがいつくりであったり、孫のためにであったりとか、公園整備していくというか、そういった循環的な予算づくり、予算を持ってもいいかなと思うんですけれども、今、シルバーに関しては要検討ということでありましたので、そこら辺も調査検討しながら、今後、南風原は交通の、沖縄県全体の交通の中核として担っていかなければいけない部分ですので、そこがワンストップ観光で訪れる方もいらっしゃる。キッズユースターの方みたいに訪れる方もいるだろうし、そういった子育てしやすい町はどういうところなんだなというところを、日頃からやはり整備していく必要があると思いますので、そこら辺しっかり予算づけであったり、人的配慮であったりとか、その循環サイクルを今後見通して検討していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

次に交通問題の解消に向けてとあります。これも先月の9月12日、与那覇自治会を皮切りに11自治会、最後は神里地区ですね、私も参加しました。やはり今答弁にありましたように幹線道路の渋滞の緩和、そして集落内へ南風原町外から来る方々の交通渋滞、それをまた避けるための集落への侵入、または登下校の子どもたちの安全性ですね。それに向けた共通理解ということで、どの地区でもそういった課題があるんだなということで今日はよく分かりました。これに関しても町予算では都市計画振興事業ということで町の総合交通戦略策定業務ということで、事業に関しては令和3年度は4,425万円、今年度は4,984万円のうちの交通戦略853万円ということでしっかり予算づけをして、今後10年後、もしくは20年後に向けた交通戦略ですが、ここもやはり東西に走る沖縄県の高速度道路、南部東道路であったり、国道506号、国道507号、東西に走る国道329号、南風原、与那原バイパス。南風原町は本当にもう交通の中核でどこにでも行きやすい、ある企業の調査では全国3位に入るぐらいの交通利便性が高い町としても知られています。そういったところで交通戦略をしっかり計画し、子どもたちの安心安全のための計画

をするということでもっとも期待しているという意味も込めて質問の中にも入れました。またその次の課題でいつもよく地域で言われるのが交通弱者の方々の問題ですが、やはり前期高齢者は歩いて買い物であったり、地域の公園を散策したりということもできるんですけれども、後期高齢者75歳以上の方々は、よく言うのが買物にも行けない。お花を買いに行きたいけど、行っても荷物があるし、タクシーはお金がかかるし、バスも時間どおりに来ないしということで、なかなか足、交通弱者と言わざるを得なくて、そこもどうにか解消したいなと思うんですけれども、結構4年前からコミュニティバスについても調査検討していますよというふうにあったんですが、近隣南城市、与那原町あたりでもコミュニティバスが結構通っていますが、採算性であったり、費用対効果であったり、そういった情報を今どのようにつかんでいるか教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。今、弱者ということで、交通空白地帯の方々というんですか、公共交通が徒歩で、10分圏内で歩けない区域のことを示しているのかなと思ったりします。あと高齢者も含めてですけれども。その対策として他市町村ではコミュニティバスとかデマンド交通とかが走っていますよというふうなものもワークショップのほうで紹介させていただきました。細かい調査までは至っていないんですけれども、かなり利用者は低いというふうな状況が見られるというふう聞いております。南風原町としてコミュニティバスというふうな視点でいくのか、それともさらにほかの乗り物というんですか、公共交通の在り方についてもワークショップを通していろんな意見がございました。1つの例としてはタクシーの利用を助成したらどうかという意見もありましたので、そのあたりも含めて、今回そういったワークショップを開催した件については住民課のご意見をいただいて、今後の交通戦略の中で重点的なもの、5年以内である程度整備が必要なものと、10年以内に整備が必要なものと、長期的な計画もあるだろうし、そういったものを含めてスケジュール感をもって、スケジュールを立てて施策の展開をしていきたいというふう考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 ありがとうございます。やはり今言ったコミュニティバスは採算性であったりとかの問題もあるので、自分の考えなんですけれども、各自治会に小型のモビリティが今あるんですけれども、電気自動車だったり軽自動車のなもので地域を担って

いただく。そうすれば地域の方から電話一本もらえればそういったサービスというのもやっていくのも一つの手かな。時間的にも、効率的にもいいし、そういった方法もあるんじゃないかなと自分的には思ったりもしています。やはり交通の中核となっているので、子どもたちもいるんですけども、後期高齢者の方々の交通、生きがいづくり、健康づくりに充てていけばこの地で、南風原で生きていてよかったとか、しっかり子どもたちのために自分たちも生きていけないといけないねという豊かな個々人の生活につなげていければなというふうに思っています。今後もしっかり調査研究して、我々も3年間、財政健全化計画で逼迫した財政をしっかり取り戻しましたので、令和5年に向けてはいろんな取組であったり、できると思っていますので、でも今は物価高騰であったり円安であったりいろんな面で一步踏み出せない我々もいるんですけども、そういったところをまず精査しながら交通問題であったり観光の問題であったり進めていけばいいなというふうに思います。

続いて大問3点目、社会教育会議の総括を問うという事で、これは大城重太議員も委員となって8月18日から各大名、与那覇、山川、兼平団地と4自治会を回られていたんですけども、やはりこのコロナ禍、各自治会の行事が中止、また子ども会の行事、PTA、いろんな行事が中止している中で、そういった教育委員の皆さんが自治会もって頑張ってよ。次のコロナ明けにはこういった活動をやっていこうねという非常に励まされた会議になっていました。やはりこの社会教育委員の今年度の目標がふるさとに愛着と誇りを持つ人材の育成ということで、やはり子どもたちをしっかりと離さない取組づくりであったりとか、高齢者、健康づくり運動であったりとか、様々な公民館を通して社会貢献をしたりとか、そういった地域づくりをしていくための取組を、どこかで言いたいなと思って、議会の場を通してこういった社会教育委員という方がいて、地域のためにそういった取組をサポート、アドバイスしてくれる方々がいるんだよということをちょっと紹介したくてこの質問を取り上げました。なので、与那覇自治会もこの3年間、綱曳、納涼祭、敬老会、全然してなくて、顔も皆さん方も見ていないぐらいのこの3年間なので、ようやく今日、昨日、おとといとか100人の感染者数ということで減ってきてはいるんですけども、しっかり感染対策をしながら、できたら伝統行事の維持、継承に向けて、我々も道具のチェックだったり全然やっていないんですけども、しっかり伝統の継承、または地域の密接な関わりをやっていけばおの

ずと自治会員も増えていくと思いますので、そういった面でもとてもいい社会教育委員の取組だなと思っていった質問です。

最後になりますが、また今後も、これからの4年間も、次年度、令和5年度に向けて我々もしっかり財政も引き締めながらやってきましたので、今後本当にどれから先にやっていくのかというのをしっかり見極めながら、町の、今回も第5次総合計画、基本計画の後期計画であったり都市マスタープランであったり交通戦略であったり、いろんな面で計画をなされているので、今後10年、20年、私44歳なんですけど、10年、54歳、64歳のときにはこのまちづくりを、本当に議員になって一つ一つ成し遂げていけるのがとっても実感していて、本当に10年後、20年後、子どもたちのために、また我々の生きがいのために頑張っていきたいと思しますので、執行部の皆様、また議員の皆様、この4年間またよろしく願います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時37分）

再開（午前11時38分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 金城憲治議員。

〔12番 金城憲治議員 登壇〕

○12番 金城憲治君 改めましてこんにちは。勝手に午後かなと思っていたんですけど、午前中になってしまって、なかなか段取りができていないんですけど、ちぐはぐになるかもしれませんが、皆様そこはご容赦をお願いしたいと思います。それでは一括質問、一括答弁をお願いしていきたいと思っております。

大問1、本町の学校設備や環境の安全性について。

(1) 近年、学校設備や、校内の環境を原因とした負傷事故、死亡事故等が発生している事例があるが、本町においては学校設備や校内環境の安全管理はどのように行われているか伺います。

大問2、かすりロードを活用した地域活性化について。(1) 南風原町と言えば、琉球絣や南風原花織といった国指定の伝統的工芸品がありますが、近年では、技術者の減少や販売減少などから伝統が途絶えてしまう恐れがあるのではないかと危惧されています。本町としてこれらの伝統工芸を守っていくためにどのような対策をしているか伺います。(2) 琉球絣や南風原花織の振興を図るため、かすりロードの活用対策などがあるか伺います。以上、よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1、各学校の学校安全計画に基づいて定期的に点検等を行い、修繕等の必要や危険箇所がある場合には、それを除去し安全な教育環境を維持するよう努めております。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目の(1)についてお答えいたします。南風原町琉球餅・南風原花織振興事業費補助金、後継者育成事業補助金を交付し、販路開拓や後継者育成等の支援を実施しております。また琉球餅事業協同組合、町商工会、町観光協会と連携し、琉球餅・南風原花織のPRを推進しています。

(2)であります。かすりの道を歩きながら、織物工房や糸張り場を減額できる、町観光協会のかすりの道まち歩きツアーや古民家でのイベント等が行われております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 答弁ありがとうございました。それでは再質問をやっていきたいと思います。まず、

(1)の学校設備のほうの安全計画なんですけれども、定期的に点検を行っているというふうになっていますが、定期的にとというのは年に何回行われているか伺いたしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学校の環境の施設の管理に関する点検につきましては、各学校において毎月点検することになっておりますので、毎月1回点検を行っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 この毎月の点検なんですけれども、例えばマニュアルに沿った何かしらそういった点検のルールというか、そういったのがあるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 各学校におきましては、先ほど答弁でも申し上げました学校安全計画、学校によっては名称が異なりますが、そちらで各担当の先生が、点検箇所が決められておまして、そこを、どこを点検するということがあって、それに基づいて先生方による点検というのが行われてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 この各先生が担当されているというところなんですけれども、設備以外にも、例えば体育で使われる運動用具とか設備、そういったものも点検に含まれているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。設備についても含まれてございます。例えば教室、各担任の先生が見ている教室とかも含まれるんですが、運動場、体育館、プール、校内の敷地周辺、そこが点検の対象となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 この点検のやり方なんですけれども、例えば目視とか実際触ってみるとか、叩いてみるとか、そういった何かしら決められた点検方法があるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 基本的には各学校で行っている点検につきましては目視で行っているというふうに認識をしております。必要に応じて触ったりとか揺らしたりとかというのはございますが、そこを委員会のほうで必ずこれをしてください、この設備についてはというのは指定してございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 例えば目視のみというふうになった場合には、何かしら見逃しであったりとか見た目では分からないけれども、中がすごくさびていたとか、触ったらほろほろ落ちてしまったとか、そういったケースも考えられると思えます。もしできるのであれば、今後目視以外にも触診、打音とか振動、負荷をかけるとか、作動の点検、そういった複数の方法の組合せを入れてですね、安全性を確認してもらえたらというふうに思います。そうすることによって安全とかそういったのが追及できるというふうに思われますけれども、先生方も大分それをするによって負担が来ると思えます。やっぱり学校は、もう今先生方とかそういった方だけではなくて、地域の皆さんも一緒に安全を管理する、安全を点検する、そういったコミュニティスクールみたいな仕組みが今後必要ではないかと考えています。例えばですね、今はこの設備とかそういったものになるんですけれども、翔南小学校とか南星中学校、北丘小学校とか津嘉山小学校、南風原小学校、南風原中学校もあると思えますけれども、学校にある樹木、そういった危険についての点検はどのようになっていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。樹木に関しても学校の先生方でできる範囲というのはやはり目視でになります。目視で見て倒木だったりとか危険そのものについては委員会のほうに連絡がございまして、そこで一緒に対応というふうになります。

今回の補正で計上してございますが、県外での樹木の倒壊による事故を受けまして、国、県からも通知が来ておりましたので、そちらを予算化して全校の点検というふうに今回実施を予定してございます。そちらに関しては教育委員会のほうで対応というふうになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 本当に樹木ですね、突然倒木する。そういったものがあります。今みたいに、目視で点検すると中が腐っているというのが分かりづらい。そういったケースもあります。昔、私が住んでいる喜屋武にガジュマル群というのがありました。あれも枝が大分張っていて、支柱で支えたりとかそういったのをされていたんですけども、やはり腐っているのが分からなくて、突然倒木したんですね。するとやっぱりたまたま、幸い人がいなかったからよかったです。ただ車は1台潰れてしまいました。そういった事例もありますし、あとなんでしょう。最近で言えば台風の後、座安小学校でしたか、倒木そういったものがありました。やっぱり見た目ではなかなか分かりづらい、そういったものがあると思うので、本町においても補正を組んでやってもらうというところはすごくいいことだなというふうに感じています。今回ですね、先ほど課長がおっしゃったように補正予算にも計上されていましたが、幼稚園、小中学校の樹木点検委託料ですけれども、子どもたちの職員とか保護者、学校に関わる全ての方々の安心、安全を考慮した場合ですね、今後は毎年樹木の点検を要望したいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。今回樹木点検のほうに関しましては、樹木の点検と、あと樹木の本数といいますか、敷地内に何本ありますよということで、そういうことも入っております。毎年点検のほうは必要と思いますが、今後、調査検討してまいりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 是非前向きな答弁をありがとうございます。やっぱり子どもたち、もしくは学校における全ての安全管理、学校は平日だけでも、土曜日曜でもいろんな方々が遊んだりとかそういったものがあります。そういったものを含めて樹木の点検はできれば毎年やっていただけたらなというふうに希望したいと思います。学校における安全管理は児童生徒の安全を確保するための環境を整えること。事故の要因となる学校環境とか学校生活における行動の危険を早期に

発見して、それらの危険を速やかに除去するというとか、万が一事故が発生した場合に適切な応急手当や安全処置ができるような体制を確立してほしいというところがあります。もし、万が一何かしら事故が起きたときの報告体制とか応急体制とかそういったものはどのようになっているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。各学校におきましては、あらゆる事故等が起きた場合の連絡体制というのは各学校内で整備されております。その後、学校内で対応ができる場合は学校内で対応するんですが、それと同時に教育委員会のほうへ報告しまして、例えば施設面等で今回樹木等が倒壊していますということがありましたら、学校もすぐこちらに連絡をして、委員会のほうで対応するというような連絡体制が整ってございます。今回も実際台風のときにですね、南風原中学校のほうで樹木倒壊がございました。人的災害は幸いございましたが、そのときにはすぐ学校長のほうから私のほうに連絡がありまして、関係課とも連携を取って、翌日には撤去というような対応を取ってございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 もし万が一、事故とか何かしら不具合、そういったものが起きたときには報告体制がきちんとされているというふうに解します。本当に樹木等に関しては季節も関係するかと思いますので、台風の時期が来る前とか、もしくは台風が過ぎた後などに点検とかそういったことができたならなというふうに要望したいと思います。これでこの質問は終わっていきたいと思います。

それでは大問2の(1)ですね、南風原といえば琉球絃や花織というところですけども、本町としては販路拡大や後継者育成、PR、そういったものを推進していますというふうになっています。どのような媒体を使ってPRされているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えします。PR方法なんですけれども、例えばですね、まずイベント等を行う際にも基本的に絃に絡めたようなイベントが多々ございます。またそういった周知するような形ではインターネットだったり、最近で言いますとはえるんのがSNS等でいろいろ絃の女王とコラボしたりしてPR等を行っております。また観光協会、町商工会のほうでも何かしら事業をやるときは絃と絡めたような事業が実際実施されているところでもあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 この緋、今いろいろとPRを、いろんな媒体を使ってやっていますということではあるんですけども、県内外に認知度というんですか、そういったのはどの程度感じていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、観光協会のほうで行っているかすりの道まち歩きツアーのほうがございますが、去年ありましたのがドイツの共和国の総領事がインターネットのほうでかすりの道まち歩きツアーのほうを確認されて、プライベートでそのツアーのほうに参加された事例がございました。またこのツアーのほう、本土の旅行会社のモニターツアーとか、あるいは本土の着物学校の先生方、あるいは実際の生徒さんたちが参加されたりした事例もありますので、そういった部分ではある程度、告知等をされているのかなと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 今、課長がおっしゃったように、インターネットとか、本当に今はインターネットとかそういった部分ですごくPRができる媒体なのかなというふうに思っております。ただやっぱり私を感じるのは県内外ではなかなか琉球緋とか南風原花織の人気というんですかね。そういったのがなかなか感じられないというようなものがあります。これは私だけかもしれないかもしれません。私個人としては、素人ですけども、琉球緋、南風原花織ってすごくいい物だなと思っています。デザインにしても、また仕上がるまでの工程、そういったものはすばらしい技術だし、誇りの持てる伝統工芸品だというふうに思っています。是非本町においてもこのすばらしい緋とか南風原花織、伝統工芸用の国内外に広く認知させるための取組がもっと必要ではないかなというふうに考えます。そのためにもプロのコンサルとかPR活動ができるプロの方を入れてPRを強化、図る必要があるのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。今、憲治議員ご提言がありました件につきましては、また今後緋組合であったり、また観光協会であったりといういろいろ協議してですね、その必要があるか。もしくは現状のを少しでも発展させた形で進めていくことができるのかも含めて協議してまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 緋事業組合のホームページをご

覧になったことがありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 はい、最近見ております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 印象としてはどのような印象でしたでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。最近、今年ですかね、一旦リニューアルはされておりました。ただ議員おっしゃるように、少し情報が古かったりですね、そういった部分はあると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 課長がおっしゃるように、リニューアルされたんですよ。だけれどもなかなか、リニューアルすると最初格好いいではあるんですが、ちょっとなかなか情報が不足してうまく伝わらないのではないかなという、ホームページをけなしているわけではありません、決して。もっといいものができるはずですよ。そういった例えば組合の方は生産とかそういったものに集中している。営業とかPRというところにはやっぱりプロの方に入ってもらって、分業というんですかね、そうすることで緋をもっと広く認知して、そうすることによって販路が増える。そういった仕組みというんですかね、そういったものも必要ではないかなというふうに思っています。もう一度お聞きしますけれども、新しい緋ブランドのG o - m a a i (ゴーマイ) って知っていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。ゴーマイのほうは前年度ですか、商工会のほうの事業でサブブランド的な形で作られたものと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 これね、ゴーマイ、私もすごくいいです。実はこのゴーマイのポスターをご覧になったことがありますか。あんまり出回っていないと思うんですよ。実は赤嶺町長もすごくおしゃれして、素敵なおじさまというんですかね、そういったイメージですごく、一瞬見たら分からないんですね。あのモデルというのは全員恐らく本町の方で、着けているものも本町のもの。すごくいいポスターだと思います、あれ。やっぱりああいう宣伝効果というんですか、あのポスターを見て、僕、ゴーマイをすぐ、緋会館に行きましたよ、どんなものなのかと。だからそういったものを見て購買意欲が湧いてくる、例えばどんなものなのかなとか。緋見てみたいとか、そういうふう

なちょっとしたわくわくするようなポスター、よくちょっと僕たちが思春期のときにおしゃれをし始めたとき、いろんな雑誌を多分見ると思います。いろんな雑誌をね、買いたくないけれども一応見るだけでも楽しいじゃないですか、わくわくする。そういったものから最初は始めてもいいんじゃないかなというふうに思っています。だからすごくゴーマリー、緋を作る過程で切れ端とか残り糸、そういったもので作った小物にはなるんですけども、金額も比較的リーズナブルですごくいい商品になっていました。いろんな南風原町の業者とコラボして作られているものなので、もっと大々的にPRして、もっとそこから先に拡販できるようにしていきたいと思うんですけども、こういったゴーマリーに関するポスターなり、商品なり、こういったゴーマリーをやっていますよ、新ブランドを立ち上げましたよというものを本町のホームページ、そういったものに掲載とかできないか、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。ゴーマリーの周知ですかね、そういったものは本町のホームページでも早速できるように作業のほうに入りたいと思います。また先ほど憲治議員からありました緋組合のホームページのほうにもですね、いろいろその部分に関してもしっかりと告知できるようなお話を進めていきたいと思っています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 是非南風原町が一緒になってですね、この緋、花織、すばらしいものですので、是非一緒になって販路拡大のお手伝い、できることからこつこつとやっていけたらなというふうに思っています。是非ホームページでも本町のほうでできるものについては早急をお願いしたいと思います。

それでは(2)のほうに進めたいと思います。かすりロードの何かしらの対策ということで、織物工房の見学とか糸張りの場所を見学できますよとか、町の観光協会がよくかすりの道まち歩きツアーというのをされています。また古民家でのイベントとかが行われています。こういったかすりロードですね、せっかく素敵な緋、花織というがあるのでそれにちなんだかすりロード、そこにはいろんな工房がある。また古民家もあるし、恐らくそれ以外の何かしら観光の資源になるものがあるかと思っています。そういったものについても今後一度、このかすりロードをちょっと見直しして、観光原資になるものをきちんと案内板なり、そういったものが設置できないかお聞きしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、案内板の設置に関しては景観等もございますので、時間が必要と考えております。ただ、恐らく観光協会のほうでかすりの道ツアーに関連したマップというんですかね、そういったものはあると思いますので、まずはそういったものを活用していければと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 本当にすぐにとは私も求めません。できる範囲からやっていけたらなと思っております。かすりロードって散策するとすごくいいんですよ。何と言うんですかね、すごく観光資源になるんじゃないかなという気がします、私個人的には。だから本来でいったら観光客が勝手に来て、勝手にこのかすりロードを散策して、勝手に案内板を見て、例えばスマホのアプリとかそういったものを活用してアプリで説明を聞く。そういった自分で観光ができる。一日南風原町で観光ができる、そういった動線、もしくは仕組みづくり、そういったものを今後作っていくべきではないかなというふうに考えています。本土からよく学生さんが平和学習で壕のほうにはいらっしやいますが、南風原町といえば壕だけでなく、緋の里と言われておりますので、そこまでできれば来てもらってかすりロードを散策してもうとかいろんな工房を見学してもらって緋が好きになってもらう。そういった仕組みづくりが必要ではないかなというふうに思いますけれども、何かしら観光客を誘致するためのプロジェクトとか、そういったものを今後検討してはいただけないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 ご提案ありがとうございます。以前に総合計画のとき、観光のところに……ちょっとお待ちください。休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後0時08分)

再開(午後0時08分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 総合計画のほうにもありましたけれども、今議員さんはかすりロードだけの話にしていますけれども、先ほど総合計画で言ったのはかすりロードだけではなくて、町民は気づかないんですけど、ほかの方から見たらここが南風原町のいいところだよというのを、南風原町全体でピックアップして取ってですね、それをカタログみたいな形にして、そこを今議員さんがおっしゃったように南風原町に来た人がこれを見ながら回れるというのが、今からそう

いうのを造っていききたいなという、観光として考えていますので、その中で今提案のものを取り込んでいきたいと思えます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 部長からすごく心強いお言葉をいただきましたので、かすりロードもせっかくね、緋以外のこともあります。私もそういうふうに思っています。かすりロードを中心として、それ以外にいろいろ、南風原良品とかあとはいろんなお食事できるところとかそういったところも南風原町で全部回っていけるようになればなというふうに思っています。そして緋もですね、こういったすばらしい技術、そういったものもありますので、もし学べる施設、そういったのが緋組合の中に何かしら違うコーナーとしてでもできたらなというふうに思っています。すみません、ちょっと急だったので行ったり来たりして申し訳ありません。これで私の質問を終わりたいと思えます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。

散会（午後0時11分）